

公表

事業所における自己評価結果

| 事業所名 | | 公表日 | | | | |
|---------------------------|----|---|----|--------------------------|--|---|
| 児童発達支援センターかしのき園(保育所等訪問支援) | | 2026年 2月 20日 | | | | |
| | | チェック項目 | はい | いいえ | 工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など | 課題や改善すべき点 |
| | | 環境・運営・体制 | 1 | 訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。 | 2 | |
| | 2 | 利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。 | 1 | 1 | ・同園同クラスに2名の利用児がいるが、今のところ1名の支援員で対応ができています。 | ・現在の職員でできる範囲の利用希望者を受けているため、人材育成が必要である。 |
| 業務改善 | 3 | 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。 | 2 | | ・児童発達支援管理責任者と訪問支援員での情報共有は出来ている。 | ・それ以外の職員の参画ができていない。 |
| | 4 | 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。 | 2 | | ・年に1回評価表の記載を依頼し、意見を頂き改善すべき点見直すようにしている。 | ・義務化になった昨年から自己評価を開始したので、継続して行う。 |
| | 5 | 従業者の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。 | 2 | | ・訪問支援員でその都度、情報共有や見直しを行っている。 | |
| | 6 | 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。 | | 2 | | ・保育所等訪問支援に関して、第三者による評価は行ってない。 ・他の訪問支援事業所がどのように第三者評価を行なっているのかをまず知るところから始めたい |
| | 7 | 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。 | 2 | | ・法人内で定期的に研修を行っている。外部研修にも参加している。 | |
| 適切な支援の提供 | 8 | 個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。 | 2 | | ・インテーク面接で、保護者の心配や困り事を聞くだけでなく、検査結果も参考にして、実際に訪問先での様子も見た上で計画を作成している。 | |
| | 9 | 保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。 | 2 | | ・支援計画作成前には、児童発達支援管理責任者だけでなく担当職員も同行するよう心掛けている。 ・対象児の情報共有で現状と課題をあげ、計画書に必要な事項を記載している。 | |
| | 10 | 保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。 | 2 | | ・支援計画作成前に、必ず訪問先に出向き、訪問先の職員の方々から情報を聞き、特に困り事を理解した上で計画に反映させている。 ・毎回担任とカンファレンスを行い、対応や課題等を確認し、その内容も取り入れている。 | |
| | 11 | 保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。 | 2 | | | |
| | 12 | 子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。 | 2 | | ・発達検査などを時期を見て、保護者に受けることを勧め、その結果をふまえ、行動観察で得た所見と照らし合わせ、課題を考えている。 ・日頃よりインフォーマルなアセスメント、フォーマルなアセスメント共に使用確認をしている。 | ・今後も情報収集は必要である。 |
| | 13 | 保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。 | 2 | | | |
| | 14 | 保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。 | 2 | | | |

| | | | | | | |
|--------------|----|--|---|---|---|--|
| | 15 | 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。 | | 2 | ・支援日に訪問先には支援員が1人で行くので、毎回打ち合わせはしないが、支援内容は計画を立てる時から情報共有して行う。 | 毎回の支援開始前の打合せを必ず行うことはできていない。 |
| | 16 | 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。 | | 2 | ・毎回ではないが、支援の仕方を職員間で振り返る機会を持っている。 | ・今後はもう少し振り返りの機会を増やしていく。 |
| | 17 | 保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。 | 2 | | | |
| | 18 | 毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。 | 2 | | | |
| | 19 | 定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。 | 2 | | | |
| 関係機関や保護者との連携 | 20 | 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。 | | 2 | ・会議は開催していないが、相談支援事業所とはモニタリング等電話にて情報共有を行っている。 | ・サービス担当者会議などは行われていない。実施されれば参加していく。 |
| | 21 | 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。 | 2 | | | |
| | 22 | 就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。 | 2 | | ・移行の際は、訪問先の担当者だけでなく、学校から求めがあれば親の承諾の下、情報共有している。 ・移行期の小学校1年まで訪問支援を行っている。 | |
| | 23 | 質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外泊研修に参加させているか。 | 2 | | | |
| | 24 | (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。 | 2 | | ・児童発達支援管理責任者が参加しており、情報を得ることができる。 | |
| | 25 | 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。 | 2 | | ・訪問後は必ず保護者と面談し、家庭での様子も聞くようにしている。 | |
| | 26 | 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。 | 1 | 1 | ・ペアレント・トレーニング等の情報提供は行っているが、情報自体をもっと入手していきたい。 | |
| 保護者等への説明等 | 27 | 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。 | 2 | | | |
| | 28 | 訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。 | 2 | | ・必要に応じて訪問先から問合せがあれば、事業の内容などを具体的に説明している。 | |
| | 29 | 保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。 | 2 | | | |
| | 30 | 「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。 | 2 | | | |
| | 31 | 定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。 | 2 | | ・訪問後は必ず面談し、保護者の悩みなどを聞いて助言するが、それ以外に電話での相談がある際は、それにも対応している。 | |
| | 32 | 父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。 | | 2 | | ・保護者の会は行っていない。 ・訪問支援事業の保護者・きょうだい関係の交流の場などは設けていない。 |
| | 33 | こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。 | 2 | | ・保護者から急な相談連絡が入った場合は、必ず対応するようにしてる。 | |
| | 34 | 定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。 | | 2 | ・センターのパンフレットと法人のホームページの一部に事業の内容の掲載は行っている。 | ・法人内の他の事業の内容はホームページやSNS等で情報開示しているが、訪問支援事業の発信はできていない。 |

| | | | | | | |
|------------|----|---|---|---|---|--|
| | 35 | 個人情報の取扱いに十分留意しているか。 | 2 | | | |
| | 36 | 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。 | 2 | | | ・聞いて覚えることが苦手な人には、簡潔に書いて伝えるようにしている。 |
| 訪問先施設への説明等 | 37 | 訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。 | 2 | | | ・より具体的に伝えたり、現在の子どもの発達状況から、行動の意味や見通しを伝えたりして、訪問先の職員が安心して子どもと関われるようにしている。 |
| | 38 | 保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。 | 2 | | | ・毎回行っている。 ・訪問先の状況に応じて、負担にならないように相手との時間を調整して行う。 |
| | 39 | 保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。 | 2 | | | ・支援実施後、保護者に支援内容を伝えると共に、具体的な対応の仕方を伝える事で、保護者が家庭内でも対応の工夫ができるようにしている。 ・来園、又は電話にて様子などの情報共有を行っている。 |
| | 40 | 個人情報の取扱いに十分留意しているか。 | 2 | | | |
| | 41 | 訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。 | 2 | | | ・訪問の際はその都度、困りごと等を聞いて、助言したり、実施の状況を伝える事で、解決に向けた方向性を共に考えたりしている。 |
| 非常時等の対応 | 42 | 事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。 | 2 | | | ・施設内（法人内）でマニュアルは作成しているが、訪問支援は施設外で支援を行うため、周知や訓練は行っていない。 |
| | 43 | 安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。 | 1 | 1 | | ・計画は作成している。 ・施設内（法人内）での安全管理は行なわれているが、訪問先での安全管理については今後、児童発達支援管理責任者と再確認して進めていきたい。 |
| | 44 | ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。 | 2 | | | ・ヒヤリハットが起きた時に必ず記録するようにしている。 |
| | 45 | 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。 | 2 | | | ・法人内で定期的に虐待に関する研修を実施しており、情報のアップデートを行っている。 |
| | 46 | どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。 | | | 2 | ・身体拘束の指針の策定はしている。 ・支援計画に記載はしていないが、契約時に説明している。 ・訪問支援に直接身体拘束をすることはない。 ・やむを得ない場合の身体拘束について、法人内で話し合う機会は持っているが、組織的決定などは実際の事例もないために、今後話し合いが必要。 |